

福祉の新たな相談窓口を開設します ～「福祉丸ごと相談」「生涯現役応援」の取り組み～

福祉相談において複合的な課題や制度の狭間の課題で「どこに相談したらよいかわからない」といった声に対応する分野横断的な相談支援を行うための新たな相談窓口を設置します。「福祉丸ごと相談」「参加支援」「地域づくり」を一体的に実施し、地域共生社会の実現を目指します。

1 福祉の新たな相談窓口を開設

(1) 相談窓口（令和 2 年 4 月～）

今まで別々だった窓口（高齢福祉・障害福祉・生活福祉等）を一つの相談窓口で対応します。相談内容に応じ、市役所内の各部署と連携し、相談を実施します。

地域福祉コーディネーター（以下「CSW」という。）を中心に、各分野の専門機関との連携しチームとして連携し対応します。

(2) 窓口体制

CSW（4人→8人）及び生活サポート相談窓口（2人→4人）をそれぞれ増員

- 田無庁舎：CSW（4人）、生活サポート相談窓口（2人）、相談窓口係職員（3人）等
- 保谷庁舎：CSW（4人）、生活サポート相談窓口（2人）

(3) 参加支援・地域づくり

多様な交流や活躍の場を確保することで、孤立を防ぎ、交流を支援するため、地域における活動者の確保やサロンなどの居場所の確保に努めます。

(4) その他

①CSW が積極的に地域へ出向き、地域支援、相談支援を行うとともに、相談連携体制を整え、漏れのない相談対応を行います。

②田無庁舎では、5月に開設予定の「生涯現役応援窓口」を本窓口内に設置することにより、「福祉丸ごと相談」を実施します。

2 生涯現役応援窓口の設置

高齢者（55歳以上の方）に対し、就労をはじめとする多様な社会参加の機会を確保し、地域社会でいきいきと活躍できるよう支援することを目的として、「生涯現役応援窓口」を設置し、次のような事業を実施します。

(1) 主な実施事業

①相談窓口設置（田無庁舎1階/週3日開設予定）

高齢者の希望する就労（社会参加）と地域からのニーズとをマッチングします。また、マッチング後も、就労（社会参加）先への定着を支援する等、「伴走型支援」を実施します。

②各種セミナーの開催

高齢者の意識啓発を図るため「セカンドライフ」「就労・社会参加」等のセミナーを開催します。また、地域の企業・事業所等に対し、地域における高齢者の雇用の促進に対する意識の高揚を図ることを目的として実施します。

③就業開拓・就職相談会

企業訪問等を行い、ワークシェアなどでの高齢者向けの就業の切り出しなどを行います。また、高齢者の雇用に積極的な市内企業などを集め、合同の就職相談会を開催します。

(2) 実施方法

厚労省の「生涯現役促進地域連携事業」を活用し、実施します。（事業への応募済。厚労省における審査中）この事業は、国から地域における関係団体により構成される「協議会」に対しての委託事業として実施します。

(3) 事業開始までのスケジュール（予定）

3月末 厚労省からの採択結果通知
4月 協議会設立/委託契約
5月1日 窓口開設

3 予算額 107,610 千円

【問い合わせ先】 健康福祉部 地域共生課（TEL：042-420-2807）

資料のポイント

- ・西東京市第2次総合計画・後期基本計画において主要事務事業として位置づけ、複合化・複雑化した相談に対する分野横断的な「福祉丸ごと相談窓口」を開設し、支援体制を強化します。
- ・高齢者の社会参加の機会を創出し、これからのまちづくりに繋がります。この事業は地域における関係団体により構成する協議会に対して委託事業として実施します。